

平成12年度施政方針

◎ 石川前市長の平成12年第1回市議会定例会における所信について

平成12年第1回市議会定例会に当たりまして、貴重な時間をいただき、私の所信を申し述べさせていただきますことを心からお礼申し上げます。

さて、私の3期目の任期も余すところわずかととなり、今回が任期最後の年となりました。まさに光陰矢のごとしと申しましょうか、時の速さをしみじみと感じる今日このごろでございます。この間、「輝く街福生」づくりを目指し、今月満了となります福生市第2期総合計画の総仕上げに向け、宮本武蔵の「五輪書」に出てまいります「千里の道もひと足宛^つはこぶなり」を思いに、一步一步着実に進めてまいりました。

おかげさまで、まちづくりは近隣市にも引けをとらないテンポで進んでまいりまして、計画いたしました都市基盤整備や生活基盤整備を始めといたします主要施策を確実に進めてくることができ、ほぼ100パーセント近い達成を見ることができました。このことはまさにまちが輝き、市民がいきいきと生活していくことに寄与し、一定の成果を上げることができたものと思っているところであります。これもひとえに市議会を始め、市民の皆様方の温かい御理解、御協力、御指導のたまものと心から感謝を申し上げる次第であります。

ところで、本年は誠に大きな節目の年でございます。時は1000年に1度の区切りの年、新しい千年紀であるミレニアム、西暦2000年代の始まり、そして本日も含め、残りあと306日と迫った21世紀前年の年でもございます。まさに世の中を取り巻く環境が大きく変わり、21世紀は20世紀の延長線上では語るこのできない知恵の時代となるものと思っているところでございます。

思えば1900年代最後のここ数年間を振り返りますと世紀末を象徴するような政治、経済、社会環境などの変動が激しく、歴史的にも大きな転換の時代でございました。とりわけ日本版ビックバンと言われる金融・証券制度の改革、各種の規制緩和、そしてこの4月からスタートいたします中央集権から地方の自主・自立への地方分権一括法案の成立、また社会・経済へと目を転じますと、長引く経済の低迷、戦後最大の経済危機、金融機関の破たんや再編、企業倒産などによる過去最悪の失業率、大手企業の製造業や銀行を中心とした大量リストラ、関連中小下請企業の崩壊、さらには終身雇用の揺らぎなどによる雇用不安と同時に個人消費が冷え込むなどの極めて深刻な世紀末となったわけでございます。

国は、経済新生対策や景気回復を優先した国家予算など、日本経済再生への本格的立て直しに着手をしておりますが、この対策が徐々に功を奏し、明るい兆しとなり、2000年のスタートとともに輝く日本の未来となりますことを願ってやみません。

このような大きな節目の年、福生市にとりましても市制30周年を迎え、満30歳という記念すべき年となるわけでございます。そして21世紀100年の礎ともなります向こう10箇年間の福生市第3期総合計画が船出をすることとなります。

さて、私こと、3期12年が短くもなく、長過ぎるということもない、最もより良い年月であると判断し、後進に道をお譲りしたいと考え、任期満了に伴います市長選挙には出馬をしない旨を去る1月に表明をいたしました。したがいまして、本来ですと第3期総合計画に基づく21世紀初頭における福生市の将来ビジョン、地方分権や少子高齢化、情報化、環境問題など時代の潮流についての認識、さらには市民参加や行政改革、又は基本計画に基づく重点施策等につきまして、私の考え方を申し上げなければならないところでございますが、次の市長に政策判断をお願いすることが望ましいと考えまして、ここでは御遠慮させていただきますと思っております。

そこで、今回は平成 12 年度予算のみについて申し述べさせていただきます。

なお、私に残された短い任期ではございますが、この間、わずかでも市政運営に停滞があつてはなりませんので、責任者として全力で事に当たらなければならないと思っております。また平成 12 年度予算につきましても、第 3 期基本構想に基づく基本計画及び実施計画に沿ひまして、年間を通しての編成とさせていただきますので、よろしく御理解のほどお願いをいたしたいと存じます。

さて、我が国の経済は前年同様、個人消費の落ち込みや過去最悪の雇用環境が続いており、まだまだ景気回復の兆しが見えない厳しい情勢にございまして、日本経済の行方や景気は予断を許せないものと思っております。このようなことから行政への影響もまだ当分続くものと予測され、市の財政は今後とも厳しい状況が続くものと心配をいたしておるところでございます。

このような情勢のもと、歳入につきましては景気回復のおくれ、リストラなどの影響から市税につきましては前年度より 1.4 パーセントの減となり、加えて新年度も国の緊急経済対策等に伴う個人、法人の恒久的な減税、さらに東京都の財政再建推進プランの影響などにより交付金、補助金等がこれまでどおり確保できるかどうかは大変懸念されるところでございます。このようなことから財源確保に当たりましては、主要財源であります市税の課税客体的確な把握に努めてまいります。一方、平成 10 年度の収納率は 27 市中 20 市がダウンしております中で、福生市は前年より 0.1 パーセントではございますが、アップすることができましたので、引き続き収納率の向上に努力をしてみたいと存じております。

また、自主財源の乏しい当市といたしましては今後とも国や東京都との連携を一層深める中で、粘り強く財源の確保に努めていかなければならないものと思っております。さらに健全な財政運営を進めてまいりますには新年度も適時適切な基金の取り崩し、あるいは計画的な起債の活用によりまして、行政水準を低下させないよう努力をしてみたい所存でございます。そこで行政改革には真剣に取り組み、施策全般にわたり創意と工夫をし、また一方で経常経費の節減を図りながら、重点的な財源の配分をもって対応していかなければならないものと考えているところでございます。

本来、このような厳しい状況からいたしますと、都市計画税につきましては制限税率の 100 分の 0.3 に戻しますところ、新年度からさらに引き続き 3 年間減税を延長し、100 分の 0.25 に据え置きました。また下水道使用料につきましては、料率等の改正をお願いしたいところでございますが、内部努力をする中で据え置きをしたところでございます。なお国民健康保険税につきましては、課税限度額を新年度から引き上げますこと、並びにサービスと受益の観点から道路占用料につきましても、新年度から改定をお願い申し上げます。

次に歳出におきましては、福生病院の一部事務組合化に伴います負担金や介護保険制度への対応、少子高齢化施策の推進、さらにこれまで開館した大規模施設などにかかる経常経費等歳出の増加要因などがございまして、今後とも行政改革の徹底を図り職員人件費や職員数の削減、補助金等につきましても抑制を図り、全庁的な事務事業の見直しの中で効率的な行政運営を進め、行政サービスの維持向上に努めてまいります。

また、旅費、需用費、役務費等につきましては、平成 12 年度予算額に対しまして 5 パーセント減の範囲内といたしました。なお会議費や食事代につきましては年々減額をいたしました結果、新年度予算を平成 7 年度予算と比較いたしますと、85 パーセント以上の削減をするに至りました。備品につきましても

も前年同様、原則、新規備品の購入の抑制、普通建設事業につきましては優先順位、緊急度の高いものから取り組むよう予算の重点的配分に心がけたところでございます。

このような中で、新年度の一般会計の予算規模といたしましては217億7,325万9,000円と、対前年当初予算との比較で申し上げますと2.8パーセント、5億9,464万5,000円の増となっております。その理由の主なものといたしましては、(仮称)下の川緑地新設事業並びに第四市営住宅建て替え事業費の増、西多摩衛生組合負担金の増などの影響によりまして増額となったものでございます。

なお、平成12年度の新規・レベルアップ事業につきましては、80件で6億6,783万6,000円の事業費を計上させていただきました。

次に、平成12年度の主な主要事業について申し上げます。教育、文化等の分野では情報教育の向上といたしまして、各小学校へノート型パソコンを20台ずつの導入、また新しい学習指導要領の趣旨に基づく学校の自主性・自立性の確保と促進のため、特色ある学校づくり事業への取組、引き続き小中学校の耐震補強工事といたしまして福生第三、第四、第六小学校及び福生第二中学校の校舎を行います。これによりまして校舎は新年度をもちまして他市に先駆けて全校が完了することとなります。また市制30周年を記念いたしまして、21世紀の福生市を考える事業の開催もしてまいります。

福祉保健の分野では、複数の精神障害者の日常生活を援助する制度であります精神障害者グループホーム事業に対し、自立に向けた援助といたしまして運営費補助をしてまいります。

都市基盤の分野では多摩橋通りに接続いたしております柳通りの拡幅整備につきましては東京都の補助を受けて、新年度から取り組んでまいります。また子供たち等の安全確保を図る観点から、山王橋に歩道の設置もしてまいります。

生活基盤の分野では災害対策に備えまして、引き続き災害備蓄品配備や耐震性防火水槽新設、あるいはまた避難所用備蓄倉庫の設置をしてまいります。

産業の振興の分野では福生七夕まつりが50回目となりますことから、市制30周年を記念いたしまして、委託料の増額を図ってまいります。

なお、各分野にわたります全体的な主要事業につきましては、実施計画の中で明らかにしておりますので、その中で御参照いただきますとともに、後ほど御提案いたします平成12年度予算案の中で触れさせていただきます。

さて、私の任期も本年5月20日まで残り81日となっております。思えば昭和63年5月からの3期12年間、今、この地点に立って思い起こすといろいろの思い出が走馬灯のように頭の中に浮かんでまいります。その中で私が最も感激し、うれしかった思い出として心に残っておりますことは、何と云いまして多摩川の流量がふえたことでございます。水量の確保と清流の復活のため再三にわたる要望活動が実りまして、今でもはっきりと覚えておりますが、それは平成4年9月15日に東京都が羽村堰から年間を通して毎秒2トンの水を同月21日から流すというプレス発表をいただいたことでございます。この放流によりまして水生生物の生息環境の向上や水質改善はもとより、水辺環境や景観等への回復も図られ、今日、市民の皆様の憩いの場となっているものと思っております。

都市基盤で申し上げますと、本当に長い間の懸案事項でございました福生駅西口駅前通りの整備が完了いたしましたことでございます。しかしながら、ここに至るまでにはうよ曲折がございました。事の起こりは

昭和 51 年当時、地元の関係者から話が持ち上がり、再開発事業を図りたいとの願いがございまして、その後、西口再開発協議会が組織され、商工会が中心となり話が進んでまいりました。ところが権利関係の問題や社会経済情勢の変化などが出てまいりまして、再開発での取組が困難となったものでございます。このようなことから最終的には道路整備の方向で話がまとまりまして、東京都の道路整備特別交付金を受け、平成 3 年度から取組を始めたものでございます。おかげをもちまして地元の権利者を始め、関係者の方々のお力添えで「まちの顔」となります駅前通りが本年度をもちまして完成を見ることができました。この道路は福生市の施行で初めて電線類を地下に埋設する手法を取り入れまして、まちの景観の向上を図りますとともに安全で快適な道路空間をつくったところでございます。これによりまして商店街全体が明るく、歩きやすくなりましたこと、またより快適な商店街の実現を図ることができたものと思っております。私といたしましては前市長からの引き継ぎ事業でもあり、退任前に解決を図ることができましたことでほっといたしておるところでございます。また、商店街の皆様には人が集まる魅力ある商店街づくりに取り組んでいただいていると伺っておりますが、心より感謝をいたしておるところであります。

都市基盤では、陸橋通りについてもいろいろの思い出がございまして、御案内のように陸橋から内出交差点までは道路が拡幅されておりますが、それから先の国道 16 号線までは現道のままで道路幅員が極めて狭く、その上交通量が大変多いことから、歩行者や自転車等にとっては誠に危険な状況にございます。当初、この道路整備につきましては面的整備で確保する予定をしておりましたが、面的整備での開発が困難となりましたことから、地元へのアンケート調査などを実施する中で買収方式に転換いたしましたものでございます。そこで拡幅整備に当たりましては都施行以外にはないと考えまして、再三再四にわたり東京都に要望してまいりましたところ、何とか東京都の御理解をいただけて、都施行により拡幅整備を行っていくことを決定していただいたものでございます。既に新興多摩街道の内出交差点から二小通りの内出交差点までの間につきましては用地測量が実施されまして、これに基づき用地買収のための建物・工作物等の調査並びに土地買収のための評価もされ、昨年 12 月から買収交渉が進められております。残りの区間の内出交差点から国道 16 号線までにつきましては、今月用地測量が完了することとなっております、新年度に用地買収の説明会がなされる予定となっております。こうした様々な取組によりまして、いよいよ全区間において事業化が図られることになっておるところでございます。私といたしましては、長年の要請行動が実り、完成は数年先とはなりますが、実現できる運びとなりましたことは感慨ひとしおといったところでございます。完成の暁には交通安全と交通渋滞の解消が図られるものと思っておるところでございます。

医療の関係では、やはり大きな課題でございますのが福生病院の移管問題でございます。この件も平成 6 年度からの長い懸案事項でございましたが、地域医療の確保をするという観点から将来にわたっての財政的な問題等も視野に入れ、一昨年 5 月に福生市、羽村市、瑞穂町の首長会議を開催いたしまして移管を受ける方向で確認し、進めてまいりました。そして市民への周知や議会の御理解が得られ、2 市 1 町とも去る 1 月に臨時議会が開催され、福生病院組合規約が可決決定されたところでございます。

なお、病院経営は来年の 4 月からとなりますが、これによりこれまでの診療科目のほかに、住民から要望の高かった救急医療についても休日、全夜間を中心とする 2 次救急医療体制が整い、市民の皆様の尊い生命と健康を守ることができるものと思っております。

福祉では、福祉センターの建設にも思い出深いものがございまして、福祉センターは福祉の拠点として平

成7年9月に開設いたしました。今日、老人福祉センターを始め高齢者在宅サービスや、高齢者・身体障害者デイサービスなどの事業も好評で、これにより利用率が大変高いものとなっております。このことは4月から開始されます介護保険事業に先駆け、タイミングの良い時期にスタートできましたことと、市民の方々が健康で、住み慣れた福生市で安心して暮らしていけることへの条件整備が整ったものと思っております。

生活基盤では、やはり循環型社会への取組でございます。昨年10月から、市民の皆様の多大なる御理解と御協力によりスタートしております新たなごみ収集方式への移行に伴う収集量の状況を、本年1月末までの4箇月を前年同期と比較いたしますと、平均で可燃ごみが8.0パーセントの減、不燃ごみは38.2パーセントの減、ごみ全体では11.0パーセントの減と、約10分の1が減量され、資源の総量では33.2パーセントの伸びとなっております。誠に喜ばしい限りでございます。

また、リサイクルセンターの工場を稼働させたことも思い出大きいものの一つでございます。このことは燃やして埋める処理から、ごみを出さないリサイクルを進める循環型社会づくりについて市民の皆様へ御理解、御認識をいただけただけでなく、最終処分場の延命化にもつながったものと思っております。さらにリサイクルセンター内のプラザ棟も一昨年度オープンをいたしまして、収集したものの中から再生可能なものにつきましては修理し、展示販売を始めております。これら一連の取組を進めてまいりましたことは、環境保全にも少なからず貢献したものではないかと思っております。

教育関係では、児童館と併設いたしました武蔵野台図書館や福生地域体育館にもそれぞれの思い出がございますが、やはり私は平成2年度から始めております青少年海外派遣事業への思い出がございます。これまで延べ114人にもものぼる中学生を派遣いたしました。派遣された生徒たちはその国の歴史を学び、文化や言葉、そして風土に直接接し、多くの方々と交流をされたことにより、相互理解を深めただけではなく、自らを知る絶好の機会となり、平和な世界をつくることへの貢献や、国際的な視野に立つて生きることへの自覚と自信へとつながったものと思っております。このことは必ずや、将来の福生市を担う人材に育っていただけるものと確信をいたしております。

さて、長々とこれまでの思い出話をさせていただきましたが、この場をお借りいたしまして私の日ごろの思いとして自己責任ということについて触れさせていただきますが、申し上げるまでもなく、まちづくりの重要な要素は何と言いましても市民参加であり、市民お一人おひとりが、自分が住むまちは自分が支えていく、自分がつくり上げていくという自覚と責任そのものではないかと思うのであります。まさに市民の皆様が福生市づくりに汗を流し、まちづくりの実現に向けて積極的に参加していくことだと私は思っております。あわせて受益と負担、権利と義務、自由と規律、そして自助・互助・公助というように、市民の皆様へ担っていただかなければならない部分があるということでございます。これらのことにつきましては、ほとんどの市民の皆様には御理解をいただき、御努力をされておるところでございます。しかしどうかすると一部には心ない方がおいでになるわけでございます。

例えば、一例といたしましては市税や負担金等の滞納額で申し上げますと、平成10年度の決算額では市税で約8億1,400万円、国民健康保険税で約4億3,600万円、保育所入所児童保護者負担金で約3,200万円もの目を見張るような大きな滞納額となっております。中にはもちろん事情があり、お支払いできない方もおりましたが、しかしなぜこのように大勢の方の滞納者がおるかということも、そしてそれが年々ふえてしまったということも、これは大変残念でなりません。日本人は戦後経済的に豊かになった反面で何か大事なものを置き去りにしてしまったのではないかとといったような気がしてなりません。つまり

「自由」というものが「身勝手」となり、「優しさ」というものが「過保護」や「甘やかし」につながり、自らの責任と社会の一員としての自覚が薄れてしまったのではないかと心配するものであります。正直者がばかを見るようなことが絶対にあってはならないと願っております。とりわけこの時代、自己選択・自己決定・自己責任といったものが強く求められている時でもございます。いま一度立ちどまり考え直す必要があるのではないかと、かような思いでございます。

ところで、市行政をあずかる者といたしまして行政運営はマラソンではなく、次の方にバトンタッチをしていく駅伝のようなものであると私は認識をいたしております。このようなことから在任中におけるかじ取りは正しい方向と申しましょうか、公正、公平、清潔で誤りのない判断をすることに心がけてきたつもりでございます。私はその判断の前提条件として「真実をありのままに知ること」、「人の話をよく聞くこと」、「謙虚な気持ちで人と接すること」、「なぜという心を持つということ」、「物事を多角的に見るということ」、「フレキシブルな心を持つということ」を心がけ、反すうしながら取り組んできたつもりでございます。しかし、まだまだ大きな課題が山積をいたしております。例えば自由広場の活用、中学校の給食問題、福生病院の経営や将来の建て替え問題、都市計画道路の整備、熊川駅や拜島駅問題、横田基地問題、防災対策、商業振興、新庁舎建設問題、合併問題、あわせて財源確保や行政評価の導入、さらなる行政改革への取組などがございます。このようなことから、この4月からスタートいたします第3期総合計画を踏まえて、これまでの流れに新しい思いをプラスし、取り組んでいただける方に私はたすきをお渡ししたいと、このように願っているところであります。

最後になりましたが、3期 12 年もの長きにわたりまして市民各位の深い御理解と御協力、そして何よりも本日御出席の議員各位並びに諸先輩、また助役、収入役、教育長、職員の皆様には温かく、そして力強い御支援、御協力、ごべんたつをいただきましたことを深く感謝申し上げますとともに、心よりお礼を申し上げます。あとわずかな任期ではございますが、「立つ鳥、あとを濁さず」と申しますので、最後の一步まで手を抜かず、「一球入魂」、全力投球で力を出し尽くし、まちづくりに取り組む覚悟でございます。どうぞ最後まで御指導、御支援を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます、所信とさせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。

◎ 野澤市長の平成12年第2回市議会定例会における所信表明

平成12年第2回市議会定例会に当たりまして、貴重な時間をいただき、私の所信を申し述べさせていただきますことを心から感謝申し上げる次第でございます。

先般の福生市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の御支援をいただき、今後4年間、市政を担当させていただくことになりました。誠に身の引き締まる思いとともに、その責任の重大さを痛感いたしておるところでございます。もとより浅学非才にて未熟ではございますが、私の全力を傾注して市政運営に当たる所存でございますので、議員並びに市民の皆様の特段の御指導、御協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

さて、福生市は本年の7月をもって市制施行30周年を迎えるわけでございますが、この間、歴代の市長を始め、議員各位のたゆまぬ御尽力と市民の皆様のお協力のもとに着々とまちづくりが進展したものだと思っております。

とりわけ、石川前市長が3期12年間にわたり、議員並びに市民の皆様とともに福生市第2期総合計画によるまちづくりにまい進され、教育や福祉、都市基盤整備や生活基盤整備を始めとする主要施策が大きく進展し、クリーンで、美しく、国際性のあるまち「輝く街福生」をACC、すなわちアクティブ、クリエイティブ、チャレンジングを行動指針として構築されましたことは御承知のとおりでございます。

さらに、前市長は対外的にも防衛施設周辺整備全国協議会会長などの役職を務められ、福生市の名を広く世に知らしめたところでございます。これもひとえに前市長の並々ならぬ御努力と御苦労のたまものとともに、議員並びに市民の皆様のお温かい御支援、御理解があったればこそと深く敬意を表すものでございます。

また、本年の3月には、前市長のもとに議員並びに市民の皆様のお協力によりまして21世紀100年の礎となります向こう10年間の福生市第3期総合計画が策定され、「やすらぎ・いきいき・輝く街福生」の構築を目指すことが明確になりました。私にとりましては、確かなビジョンを持って21世紀のまちづくりを進めていく上で、この第3期総合計画が何よりも増して大きな道しるべとなるものと誠に心強く思っております。

私はこのように前市長、議員、並びに市民とが共に築いてこられたクリーンで、美しく、国際性のあるまち福生をさらに発展、飛躍させるために、市政を駆伝にたとえるならば、石川市政からのタスキをしっかりと引き継ぎ、第3期総合計画に基づく「やすらぎ・いきいき・輝く街福生」の構築を目指し、すべての市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

言い換えますならば、石川市政が築かれた「クリーン、美しさ、国際性」を継承し、さらに私なりの「やすらぎ」と「いきいき」を付加し、「やすらぎ」を精神的なゆとりや気持ちの持ち方、あるいは経済至上主義からの脱却や真の豊かさ、また「いきいき」を創造的、行動的、挑戦的に、すなわちACCそのものにより、市民がいきいきと生きることととらえ、「やすらぎ・いきいき・輝く街福生」を、ACCを行動指針としてつくり上げていきたいと思うところでございます。

さて、新たなまちづくりを進めていく上で、当面取り組んでいかなければならない幾つかの課題がございますが、私なりにその考え方の一端につきまして申し上げさせていただきますと存じます。

まず、道路、交通網の整備でございます。道路整備につきましては、まちづくりの基本でございまして、住環境に大きく影響を及ぼしますことから、幹線道路の交通渋滞を緩和し、歩行者や自転車利用者に配慮

した整備を進めていくことが今日の課題でございます。

特に陸橋通り、多摩橋通り、新奥多摩街道などの都道につきましては、拡幅整備などが東京都施行により位置づけされておりますことから、交通安全や交通渋滞の解消などが図れるよう、これら都道の早期整備を東京都に強く要請し、市としても東京都施行ではありますが、早期完成を期して積極的に協力してまいりたいと存じます。

また、JR拜島駅や熊川駅などの改善問題がございますが、市民利用者の安全性と利便性の確保やバリアフリー化を図るために、駅機能の整備充実などにつきまして、JRを始めとする関係機関に要望していく中で、市としての取組を進めていかなければならないと思っております。

とりわけ、熊川駅につきましては、JR五日市線複線化促進協議会によりまして整備計画調査が実施され、その調査結果を踏まえ、駅の位置等も考慮した整備計画案が示されておりますことから、今後、この計画案を含めた駅整備について、地元関係者の御理解と御協力を得る中で、その事業化を目指した方向づけができればと考えております。

次に、福生病院の問題でございます。福生病院につきましては、本年4月の福生市、羽村市、瑞穂町の2市1町による一部事務組合が設立されましたが、今後、平成13年4月の本格的な病院運営に向けて医療サービスの充実、地域医療との連携、救急医療体制の整備とともに、将来的には病院施設の整備などが求められているところでございます。このため東京都などの財政支援等を可能な限り確保し、2市1町がより強固に連携し、一体となって効率的な病院運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、介護保険の円滑運営でございます。介護保険につきましては、平成9年12月に介護保険法が成立し、本年4月からの実際のサービスが提供されておりますが、介護保険事業計画に基づくサービスの提供基盤の整備、サービス利用者の保護、市民の幅広い参加による運営などに努め、今後より一層介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、その円滑な運営を図っていかねばならないと考えております。

次に、庁舎の問題でございます。現市庁舎につきましては、組織の分散化により市民サービスや事務効率の面で少なからず支障をきたしているとともに、建物の老朽化が著しく、耐震性補強やエレベーターの設置などのバリアフリー化を図る上でも困難でありますことから、新たな庁舎建設への対応が指摘されているところでございます。

このため、現在、庁内において庁舎建設検討委員会を設け、新庁舎建設の具体的な必要性などについての検討をしておりますが、その検討結果がまとまった折りには、議会へ御相談申し上げ、市民の御意見などもお聞きする中で、新庁舎建設についての方向づけができればと考えているものでございます。

さて、これらの当面の課題とともに、第3期総合計画を踏まえ、今後進めてまいりたいと考えております主要な施策や課題につきまして、続いて申し述べさせていただきます。

まず、少子高齢化対策でございます。少子化が進んでいる中で、すべての子供たちが心身ともに健やかに成長し、保護者が安心して子育てができる環境づくりが求められているところでございます。

このためには、保育所、児童館などの施設整備や事業内容、あるいは子育て支援事業の充実を図るなど

の福祉の面のみならず、保健、医療及び教育の面でのサポートを含めた子育て支援施策を一体的に進めてまいりたいと思っております。

また、高齢化の急速な進行に伴い、本年4月から実施された介護保険制度により、高齢者福祉施策の仕組みそのものが大きく変わったところでございます。介護保険制度の円滑な運営は言うに及ばず、介護保険の対象とならない高齢者に対する生活支援や介護予防などの施策、さらに高齢者の8割を占め、今後その増加が見込まれます元気な高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会参加の促進などの施策の充実を図るために、福祉、保健、医療の総合的サービス提供や物心両面からのバリアフリー化、あるいは生きがい支援としての就労や生涯教育、文化活動などの環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、都市景観についてでございます。都市基盤の整備が着実に進展している当市では、今後、市民生活に豊かさをもたらす景観への配慮が必要でございます。とりわけ、多摩川と玉川上水周辺の公園や緑地などの自然景観と街並みの整備などの人工的景観との調和が大きな課題でございます。このために都市景観マスタープランの策定により景観形成の指針を明確にし、福生らしい自然景観と人工的景観との調和を目指し、今後の景観形成を計画的に進めていかなければならないものと考えております。

次に、環境問題でございます。今日、ごみ減量とリサイクルの推進につきましては大きな課題でございます。廃棄物最終処分場の長期的なひっ迫や、ごみ処理コストの急騰を招いておりますことから、ごみを出さない、リサイクルを進める、いわゆる資源循環型のまちづくりへの取組が求められております。

このために、昨年10月から実施したごみ、資源の新たな収集方式により、ごみ減量と資源回収に成果があらわれておりますことから、この新たな収集方式がより円滑で効率的に機能するよう努めるとともに、市民の皆様自らの資源回収やごみの自己処理などへの御理解と御協力を得る中で、ごみ減量とリサイクルの推進を図ってまいりたいと考えております。

また、国では環境基本計画を見直し、廃棄物やリサイクルの問題解決に向けた資源循環型社会の構築のための法整備の動きがありますことから、当市におきましても環境面に十分配慮した資源循環型のまちづくりを目指し、今後、環境基本計画の策定についても検討していかなければならないと思っております。

次に、商工業の自立支援についてでございます。とりわけ、商業振興につきましては、まちに集いと賑わいをもたらすことが重要な役割を持っておりますことから、その自立支援を図り、活性化を促進することは大きな課題であると認識いたしております。

当市の商業につきましては、先進商業都市の発展や近隣市町への大型店舗の進出に伴いまして、その振興に少なからず影響を受け、また車社会の進展により駅周辺や主要な商店街において駐車場不足と付近のアクセス道路の混雑などから消費の沈滞を招いているものではないかと思うところでございます。

このための対策として、ハードの面では商業景観の推進と集客力の拡大を図る観点から、主要商店街のカラー舗装による道路整備や共同駐車場の整備などに努め、またソフトの面では中小企業振興金融制度の充実、経営診断の奨励などとともに、今後、商業者の皆様と十分な話し合いを行い、自立支援の具体策について一定の方向性をともに見いだしていくことが肝要であると考えております。

ただ、自己選択、自己決定、及び自己責任が求められている今日、商業者の皆様自らも常に自立心、独立心を持ってまちの活性化につながる商業振興に御努力されることも必要であろうと思うところでございます。

次に、基地問題でございます。横田基地につきましては、福生市にとって大きな存在であるとともに、基地対策は実に重い課題でございますが、基地問題についての考え方やその対策の進め方につきましては、基本的に前市長と変わるものではございません。

基地は動かしがたいという見方の中で、基地の存在に起因する諸問題につきましては、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、常に都民、あるいは国民すべての問題としてとらえ、その対策について万全を期すよう関係各機関に絶えず要望、要請を行っていかねばならないと考えるものでございます。

とりわけ、市民生活や行財政運営に重大な影響を及ぼすことのないよう、航空機騒音対策や公共施設整備などを図るための防衛補助事業の拡充に努めていくとともに、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会と連携、協力して国及び米軍に対し、米空母艦載機による離発着訓練の全面中止、航空機の安全運航の推進などについて積極的に要請してまいりたいと思います。

なお、昨年4月の石原東京都知事の誕生により、横田基地の軍民共同利用が政策の一つとして示され、にわかにこの問題がクローズアップし、周辺市町にも少なからず影響を及ぼしておりますが、現時点では共同利用についての十分なデータが整った上での分析、検討が行われていない段階でございますので、この問題の賛否につきましては、慎重に対応していかねばならないと考えております。

次に、行財政運営についてでございます。まちづくりを進めていく上で、行政改革の推進や財政運営の健全化など行財政運営の充実を図っていくことが大きな課題でございます。とりわけ、より一層の行政改革の推進などにより、行政全般にわたり一定の目的を果たしたものはその見直しを行い、新たな行政需要に振り向けるなど限られた財源を有効に活用し、将来的な行政課題に対応できる力を蓄え、安定的な行政サービスが提供できるよう、強固な行財政基盤を確立していかねばならないと思っております。

また、今や地球規模での対策が求められております環境問題、あるいは物心両面からのバリアフリーなどの課題に対応していくために、従来の縦割的な行政から横断的ないわゆる総合行政への転換、あるいは広域的な視点での一部事務組合や近隣市町との連携、協力、まち全体の活性化などを目指していく広域行政の推進などの点についても検討すべき課題として考えてまいりたいと存じます。

さて、時はまさに地方分権、地域主権の時代でございます。自治体が自主的、主体的に市民と共に自分たちのまちをつくることのできる時代、つくらなければならない時代となっております。

このためには、何と言っても市民と行政とのアカウンタビリティ・説明責任、あるいは行政評価、財務公表などによって情報の共有システムを構築し、市民と共に考え、市民と共につくること、すなわち市民参画によるまちづくりがますます重要であると考えます。

市民の皆様が住みたい、住んで良かったというまちを目指し、このまちを愛し、地域に誇りを持った多くの市民の皆様が自主的に、自立的に自分たちのまちづくりを進めるという自己決定と自己責任を伴うあり方が21世紀の福生をひときわ輝かせるものと思うところでございます。こうした思いから、「人、自

然、輝く街福生を共につくろう」を私なりの指針とし、市民参画によるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

その進め方につきましては、具体的に申し上げさせていただきますと、まず市民の皆様にご覧いただき、当市の行財政の現状などを理解していただく情報提供、いわゆる行政レベルや財政レベルをわかりやすくまとめた資料などを提供し、こうした資料、情報をもとに市民の皆様にご覧いただき、当市における政策的な問題点を整理していただくこと、例えば中学校給食や自由広場などについて、現状と課題を十分認識し、今後どうしたらよいか、どうしたいかをお考えいただくことでございます。

そしてそれらを踏まえ、多くの市民の皆様と率直に話し合いができる場、例えば市民対話集会や市民懇談会などといったものや、各種団体との対話などを行い、市民としての意見や要望と、市として市民へお願いするものを明確にし、その中で市の政策として実現できるものの施策化について、議会へ御相談、お諮り申し上げながら、これからのまちづくりを市民と共に考え、市民と共に作り上げてまいりたいと思うところでございます。

以上、るる申し上げさせていただきましたが、私自身力のないことを重々承知の上で福生市のために働かせていただくことがこのまちで育てていただいた私の最大の使命と自覚し、「安らぎ・いきいき・輝く街福生」の実現を目指し、全力を挙げて市政運営に取り組んでまいりますので、重ねて議員各位並びに市民各位の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。所信とさせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。